

振り込め詐欺救済法に基づく決定表の閲覧について

振り込め詐欺救済法および同法施行規則において、当該口座の決定表を閲覧できる方は、当該口座の被害回復分配金の支払申請人およびその代理人に限られております。また、閲覧は当該口座のみで、書写・写真撮影等は禁止されております。

当組合では、閲覧の日時・場所等を以下のとおりとし、「決定表閲覧請求書」(店頭または郵送による受付)にてお申し込みの後、写しを閲覧いただきます。

日時	月～金曜日 9:00～15:00 (祝日と年末年始を除く)
場所	JA 西春日井 本店
必要書類	「決定表閲覧請求書」に氏名、住所、閲覧目的等をご記入いただくとともに、公的書類によるご本人確認を行わせていただきます。
申し込み方法	閲覧ご希望日の前々営業日までに下記お問い合わせ先へご連絡いただき、その後、当組合より、日時等をご連絡申し上げます。
お問い合わせ先	JA西春日井 金融部 電話番号:0568-23-4001